

最高裁秘書第3525号

令和元年7月5日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

6月3日付け（同月5日受付、第014004号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

書記官等の事務処理のミスに伴って必要となる費目を国費で負担した事案に関する一覧表（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）